

政策経営・総務・財政委員会資料
令和 7 年 9 月 19 日
政 策 経 営 局

令和 6 年度
横浜市中小企業基本条例に基づく
取組状況報告書について
(政策経営局関連部分)

令和 6 年度

横浜市中小企業振興基本条例に基づく
取組状況報告書

令和 7 年 9 月

横 浜 市

一目 次一

令和 6 年度中小企業振興の取組概要 2

主な中小企業振興施策（テーマ別）
①エネルギー・物価高騰への対応 6
②脱炭素化の推進に向けた取組 8
③小規模事業者への支援 10

I 市内経済の現状と中小企業の状況 11

II 令和 6 年度の基本的な取組 13

III 令和 6 年度の中小企業振興施策等の実施状況 15

1 中小企業振興施策の実施状況 15

(1) 経営基盤の強化 19
(2) 経営の革新 29
(3) 地域特性を踏まえた区における主な取組 34

2 市内中小企業者への本市からの発注状況等 40

(1) 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会
増大に向けた取組 40
(2) PFI 事業における市内中小企業者の参画状況 50
(3) 指定管理者制度における市内中小企業者の参画状況 52

＜参考＞

1 本市補助事業における市内事業者への発注状況 54
2 横浜市内公共事業発注者連絡会等の取組状況 55
3 本市外郭団体における市内中小企業者の受注機会の増大に向けた取組 57

IV 参考資料 58

○横浜市中小企業振興基本条例 58

(注) 本報告書内の表中の数値については、各項目で四捨五入をしているため、合計値と合わない場合があります。

(注) 本報告書内の「本条例」とは、横浜市中小企業振興基本条例を指します。

（3）指定管理者制度における市内中小企業者の参画状況

ア 令和6年度までの取組

（ア）指定管理者制度運用ガイドラインの適切な運用

「指定管理者制度運用ガイドライン」で、選定にあたり市内中小企業者等が指定管理者に応募した際には評価に加点するとともに、地域に密着した施設（地区センター等）については、施設の地域特性への配慮や地域活性化への貢献等を評価する旨を定めるなど、地域の状況をよく知る市内団体の参画機会の拡大を図りました。

（イ）指定管理者制度への参画促進に向けた情報提供

横浜商工会議所及び特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会に御協力をいただき、それぞれのホームページへの指定管理者制度関連情報の掲載を行っています。

（ウ）指定管理業務における市内中小企業者への優先発注の協力依頼

全指定管理者に対して、指定管理業務における修繕等の工事発注、物品や役務の調達にあたって、市内中小企業者への優先発注について協力を依頼しています。

イ 市内中小企業者の参画状況

指定管理者が指定されている964施設のうち、市内中小企業者が81施設（8.4%）、社会福祉法人等の企業以外の市内その他団体（※1）が607施設（63.0%）となっています。

市内中小企業者の参画状況

施設種別	合計	企業						その他団体（※1）		
		市内企業者		準市内企業者		市外企業者		市内	市外	
		中小	大	中小	大	中小	大			
区民利用施設（※2）	377 (375)	24 (23)	4 (4)	2 (2)	12 (12)	3 (3)	1 (1)	319 (318)	12 (12)	
市民利用施設（※3）	236 (235)	57 (53)	6 (6)	2 (7)	46 (27)	1 (1)	7 (24)	113 (113)	4 (4)	
その他施設（※4）	351 (348)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	176 (174)	0 (0)	0 (0)	175 (174)	0 (0)	
全施設合計	令和6年度末 指定済施設	964 100.0%	81 8.4%	10 1.0%	4 0.4%	234 24.3%	4 0.4%	8 0.8%	607 63.0%	16 1.7%
	令和5年度末 指定済施設	958 100.0%	76 7.9%	10 1.0%	9 0.9%	213 22.2%	4 0.4%	25 2.6%	605 63.2%	16 1.7%

※1 その他団体とは、社会福祉法人、NPO法人、外郭団体、区民利用施設協会などです。

※2 区民利用施設とは、地区センター、地域ケアプラザ、スポーツセンター等の1区1館以上設置されている施設です。

※3 市民利用施設とは、横浜みなどみらいホール、横浜美術館、動物園等の全市域を対象とした大規模で専門的な施設です。

※4 その他施設とは、市営住宅、港湾物流施設などの区民利用施設及び市民利用施設以外の施設です。

※ () 内は令和5年度末時点指定済施設の実績です。また、各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

ウ 指定管理者における市内中小企業者への発注状況

令和6年度は313件（59.3%）、約25億円（33.6%）となっています。

指定管理者における市内中小企業者への発注状況（1件100万円以上）

区分	年度	契約実績（単独随意契約を除く）								単独随意契約											
		市内企業者契約実績																			
		市内中小企業者契約実績		件数 (A) 件	構成比率 (A/E) %	金額 (B) 百万円	構成比率 (B/F) %	件数 (C) 件	構成比率 (C/E) %	金額 (D) 百万円	構成比率 (D/F) %	件数 (E) 件	金額 (F) 百万円	件数 (G) 件	金額 (H) 百万円	件数 (I) 件	金額 (J) 百万円	件数 (K) 件	金額 (L) 百万円		
工事	令和6年度	49	79.0	451	77.1	51	82.3	555	94.9	62	585	154	827								
	令和5年度	49	59.8	300	39.9	53	64.6	311	41.4	82	751	151	1,269								
物品	令和6年度	61	36.3	226	5.5	73	43.5	262	6.3	168	4,137	124	614								
	令和5年度	48	29.8	171	3.8	78	48.4	250	5.5	161	4,548	151	1,001								
委託	令和6年度	203	68.1	1,850	66.3	216	72.5	1,991	71.4	298	2,790	828	8,923								
	令和5年度	208	61.4	2,163	60.9	260	76.7	2,812	79.2	339	3,552	802	8,135								
全区分 合計	令和6年度	313	59.3	2,527	33.6	340	64.4	2,808	37.4	528	7,512	1,106	10,364								
	令和5年度	305	52.4	2,634	29.8	391	67.2	3,373	38.1	582	8,851	1,104	10,405								

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約を除く）に占める割合です。また、各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

エ 参画機会増大に向けた今後の取組

引き続き、制度のPRや情報提供の充実を図るとともに、全ての指定管理者に対して、指定管理業務における市内中小企業者への優先発注に努めるよう働きかけていきます。